

末成小学校地域

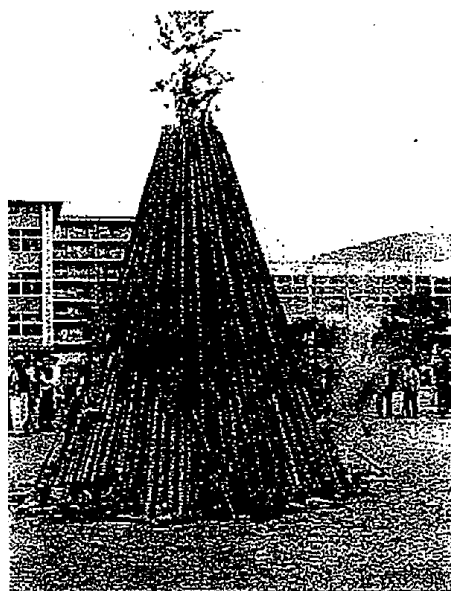
(コミュニティすえなり)

まちづくり計画

平成 17 年 3 月



⇒ フェスティバル



とんど ⇒

末成小学校地域まちづくり協議会

末成小学校地域まちづくり計画

☆趣 旨

宝塚市では、平成 13 年度に今後 10 年間のまちづくり計画として、「第 4 次宝塚市総合計画」をスタートさせ、前期基本計画（平成 13 年度～平成 17 年度）を平成 16 年度までに、地域（各小学校単位）ごとに「まちづくり計画」を策定し集約して、平成 18 年度から後期基本計画（平成 18 年度～平成 22 年度）に反映していく取り組みを推進しています。

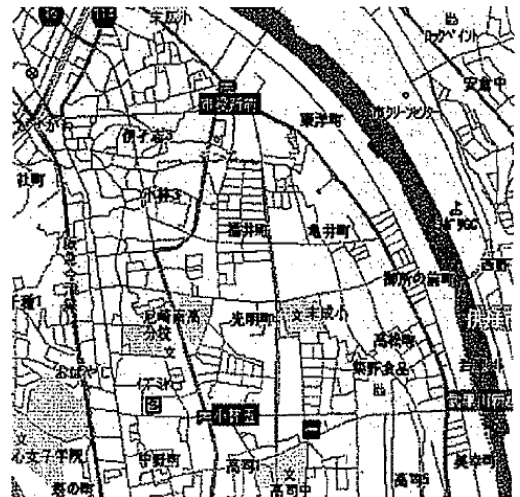
それを受けて、末成小学校地域まちづくり協議会（コミュニティすえなり）が中心となり、このまちの将来がどうあるべきかについて、「まちづくり計画」を策定し提言していくものです。

☆私たちのまち「末成小学校地域」

1. 末成小学校地域エリア

南北の県道西宮宝塚線と市役所から南に進む御所川水路、それと阪神競馬場北側の東西に武庫川新橋から伊丹市に抜けるバイパスを結ぶ三角形の範囲が、ほぼ私たちのエリアに当たります。

そのエリアの地域は、伊子志 4 丁目、亀井町、末成町、高松町、御所の前町から成り立っています。



2. 特色

- ①工場（準工業地域）や浄水場と住宅が共存している。
- ②沖縄、韓国等伝統文化に富んでいる。
- ③一級河川の武庫川に接している。
- ④商店街といった繁華街がない。
- ⑤野山がなく、平坦な町である。（昔は田畑が多く、埋め立てられ宅地化）
- ⑥神社、仏閣がない。

3. 人口、世帯、自治会など構成 【宝塚市町別住民基本台帳 H16. 12 末統計参照】

- ①人 口…8,243 名（男 4,095 名、女 4,148 名）
 - ・伊子志 4 丁目…1,683 名（男 840 名、女 843 名）
 - ・亀井町……………2,415 名（男 1,172 名、女 1,243 名）

- ・末成町……………2,121名（男1,055名、女1,066名）
- ・高松町……………1,436名（男725名、女711名）
- ・御所の前町………588名（男303名、女285名）

②世帯数…3,318世帯

③自治会…11自治会⇨（1）伊子志4丁目（2）伊子志東（3）福井・亀井
（4）シティー逆瀬川（5）ローレルハイツ宝塚（6）末成町
（7）高松町（8）宝塚ガーデンハウス（9）御所の前町
（10）県住御所の前団地（11）高松北

☆私たちのまちの課題

1. 安全・安心のまち

①交通

- ・危険箇所を調査し、整備する必要がある。
- ・路上駐車対策を推進する必要がある。
- ・バリアフリー化等歩行者への対策が必要である。
- ・交差点付近、歩道等道路整備する必要がある。⇨無電柱化
- ・ルール、マナーを守るための意識高揚を図る必要がある。

②災害と犯罪

- ・防災組織や対応方法を明確化する必要がある。
- ・非常時に備え、訓練や防災用具の確認をする必要がある。
- ・緊急車両が入れない箇所をなくす。⇨道路整備
- ・地域防犯の意識高揚、声かけ運動等実施する必要がある。
- ・危険箇所のマップの作成や標識、照明等対策により、不審者の侵入防止を図る必要がある。

③公害

- ・排気ガス、騒音等公害となる車両を排除する必要がある。
- ・公害に対する連絡協議会を設置する必要がある。⇨交流会館
(連絡協議会とは、企業等との交流やイベントを図るとともに諸問題を解決する組織)

④生活の利便性

- ・バス路線の新設、道路交通網の整備をする必要がある。
- ・郵政公社、金融機関等公共施設の新設および整備をする必要がある。
- ・地域のマスタープランを作成する必要がある。

2. 健康で暮らせるまち

①ふれあいと健康

- ・ふれあいの場づくりが必要である。⇨交流会館

- ・健康教室や健康情報の伝達を図る必要がある。
- ②高齢者等の福祉
 - ・引きこもり、寝たきりとならない対策が必要である。
 - ・福祉バスの運行、ボランティアグループ立ち上げ等対策が必要である。
- 3. 美しいまち
 - ①環境
 - ・河川や公園の整備をする必要がある。
 - ・環境美化改善をする必要がある。⇨無電柱化
 - ・環境に対するマナーの啓蒙活動を推進する必要がある。
 - ②企業との融和
 - ・連絡協議会を設置し、緑化や景観向上を図る必要がある。⇨交流会館
- 4. 心豊かなまち
 - ①伝統・文化
 - ・民族の伝統・文化の伝承や交流活動をする必要がある。⇨交流会館
 - ②経験・技術
 - ・地域の人材の把握と伝承を図る必要がある。
 - ③地域活動
 - ・世代を超えた交流活動により、ふれあいの向上を図る必要がある。
 - ・音楽、芸術等の情操活動の充実を図る必要がある。
 - ・挨拶、声かけの習慣づけをする必要がある。

☆まちづくり策定委員会

この「まちづくり計画」の策定にあたり、平成15年11月に各自治会の役員等のスタッフを募り、「まちづくり策定委員会」を発足させました。

30余名を4つの分科会に分け、それぞれの取り組むべきタイトルを掲げ、会合を重ね検討してきました。

(なお、この「まちづくり計画策定委員会」に携わっていただいたスタッフは後記に掲載しています。)

☆4つ分科会とタイトル

「まちづくり計画」は、私たちのまちの課題から、タイトルを定め4つの分科会により取り組みました。

- ・第1分科会……………〔タイトル〕安全で快適なまちづくり
- ・第2分科会……………〔タイトル〕健康で心がふれあうまちづくり
- ・第3分科会……………〔タイトル〕街並み・景観の美しいまちづくり

- ・第4分科会……………〔タイトル〕心豊かに安心して暮らせるまちづくり

☆活動の経緯

活動経緯についての進捗は、概ね次ぎのとおりです。

- ・平成15年11月上旬…「まちづくり計画策定委員会」を設置
- ・ 〃 11月下旬…スタッフ全体のまちづくり計画策定会議の開催
(宝塚市まちづくり推進課、コーディネーター参加)
- ・平成16年3月上旬……まちづくり計画策定委員会事務局調整
- ・ 〃 3月中旬……「まちづくり計画」中間報告会
(宝塚市まちづくり推進課、コーディネーター参加)
- ・ 〃 6月上旬……まちづくり計画策定委員会事務局調整
- ・ 〃 7月中旬……「まちづくり計画」中間報告会
(宝塚市まちづくり推進課、コーディネーター参加)
- ・ 〃 7月中旬……「まちづくり計画(案)」を自治会等に配布、意見具申
～8月中旬 (約3,300世帯に配布)
- ・ 〃 12月中旬……「まちづくりフォーラム」にて「まちづくり計画(案)」を発表

※なお、4分科会は、計画を立て会合を重ね「まちづくり計画」を作成しました。

以上

「まちづくり計画策定委員会」スタッフ

【分科会メンバー】 総33名

第1分科会⇨大倉重男、森本 勉、吉田哲彦、川端 穰、新里吉光、
大庭弘義、加藤富三 (7名)

第2分科会⇨荻原舘子、恒田貴美、渡邊圭造、三宮 總、楠田訓子、
上田光義、王見宜彦、河本洋子、宮本和代 (9名)

第3分科会⇨富山昭夫、松岡 進、森田良三、今林孝夫、芝田京子、
西 梅次、青木 操、内木正三、輔信恵資 (9名)

第4分科会⇨上田岩夫、田村達朗、木城義明、嶽 伸行、曾根延子、
小垣佳子、家谷和弘、道下政和 (8名)

【コーディネーター】

松田 隆 コーディネーター(売布在住)
「イワキ建築設計事務所」勤務(豊中市)

ご協力ありがとうございました。

末成小学校地域まちづくり計画

【第1分科会①】

●:住民主体 ■:住民と行政協働 ▲:行政主体

安 全 で 快 適 な ま ち づ く り	目 標	短期課題（5年以内）		中期課題（5～10年）		長期課題（10年以上）		備 考
		分担	具 体 的 項 目	分担	具 体 的 項 目	分担	具 体 的 項 目	
	交通事故の防止と安全対策の充実	■	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の防止策を推進する。 ・危険箇所を調査し、対策案の策定や整備を図る。 交通事故に対する意識の高揚を図る。 ・マップを作成し、注意喚起する。 ・自転車の乗車マナーの高揚を図る。 路上駐車対策を展開する。 ・交通事故となり得るものの対策案を策定し、路上駐車をなくすよう推進する。 歩行者専用道路の実現化を図る。 ・御所川沿い西側道路を歩行者専用道路への実現化を図る。 生活道路や歩道の整備を図る。 ・バリアフリー化等の道路環境整備を図る。 歩行障害物の排除を図る。 ・歩行に支障となる歩道の障害物の排除を図る。 	■	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の防止策を推進する。 ・交差点周辺を整備する。 路上駐車対策を展開する。 ・公共駐車場を確保する。 歩道を新設する。 ・住民が安全に歩行ができる歩道を新設する。 歩道を拡幅する。 ・道路の一方通行化により、歩道を拡幅する。 交差点周辺の整備を図る。 ・末成小学校北西の交差点周辺の整備を図る。 	■	<ul style="list-style-type: none"> 車両の減速化を図る。 ・車道を凹凸やクランク化して減速させる。 無電柱化を推進する。 ・配電線の地中化を図る。 	
	防災防犯対策の充実	■	<ul style="list-style-type: none"> まちを明るくし、夜間の安全を確保する。 ・街路灯の設置や門灯の点灯をする。 ● 地域の連帯感を高め、不審者の侵入を防止する。 ・挨拶や声かけ運動を展開する。 ■ 犯罪に対する意識の高揚を図る。 ・マップ作成や標識を立て、注意喚起する。 ・連絡網活用の充実を図る。 ● 機能的な自主防災組織の確立を図る。 ・役割分担等を明確化した書類の作成と訓練を実施する。 ● 火災時対応の設備を把握する。 ・消火栓等の所在をマップ化し、対応に備える。 ● 避難場所や経路を把握する。 ・避難場所と経路を日頃から周知徹底する。 	■	<ul style="list-style-type: none"> 防犯関連システムを設置する。 ・防犯システム、防犯通報システムを設置する。 ▲ 緊急車両の通行に備え、道路整備を図る。 ・道路の拡幅、角切り、曲折道路の解消を図る。 ■ 地域連絡網を整備する。 ・警報発令や緊急避難時に備え、整備する。 	■	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄倉庫の整備を図る。 ・災害時に備え、整備する。 	

末成小学校地域まちづくり計画

【第1分科会②】

●:住民主体 ■:住民と行政協働 ▲:行政主体

安 全 で 快 適 な ま ち づ く り	目 標	短期課題（5年以内）		中期課題（5～10年）		長期課題（10年以上）		備 考
		分担	具 体 的 項 目	分担	具 体 的 項 目	分担	具 体 的 項 目	
	公害の排除	■	<ul style="list-style-type: none"> 住民と企業との連絡協議会を設置する。 ・連絡協議会により、公害問題等協議する。 整備不良車、不法改造車を排除する。 ・排気ガス、騒音等公害となる車両を排除する。 	■	<ul style="list-style-type: none"> 監視体制、緊急対応体制の確立を図る。 ・連絡協議会により、公害対応体制の確立を図る。 			
	生活利便性の追求と環境改善	■	<ul style="list-style-type: none"> バス路線を新設し、交通機関の充実を図る。 ・関係箇所と協議し、バス路線を新設する。 	▲	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の新設および整備をする。 ・関係箇所と協議し、小林駅前周辺を利便性が良くなるよう整備する。 	■	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の新設する。 ・郵便局、金融機関の出張所を新設する。 	
		▲	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設を新設し、生活利便性の充実を図る。 ・郵便ポストの増設、郵便局を新設する。 ・公共利用施設を新設する。 	■	<ul style="list-style-type: none"> 南北の交通網を整備する。 ・高松町内を南北に通過する都市計画道路の整備を急ぎ、交通を円滑にする。 ②:高松・末成まちづくり協議会 	■	<ul style="list-style-type: none"> 交通網の新設をする。 ・小林～伊丹空港を結ぶ交通網を新設する。 	
		▲	<ul style="list-style-type: none"> 御所川周辺の整備を図る。 ・手摺り等の整備を図る。 	■	<ul style="list-style-type: none"> 東西の交通網を整備する。 ・災害時の避難を考慮した東西の交通網を整備する。 			
		▲	<ul style="list-style-type: none"> 武庫川河川敷公園の整備を図る。 ・駐車場、トイレの設置や河川敷への進入路の整備を図る。 					
		■	<ul style="list-style-type: none"> 地域のマスタープランを作成する。 ・住民・行政・企業によるまちづくり協議会を設置し、マスタープランを作成する。 					

末成小学校地域まちづくり計画

【第2分科会】

●:住民主体 ■:住民と行政協働 ▲:行政主体

健康がふれあいうまちづくり	目標	短期課題（5年以内）		中期課題（5～10年）		長期課題（10年以上）		備考
		分担	具体的項目	分担	具体的項目	分担	具体的項目	
健康がふれあいうまちづくり	ふれあいの場づくり	●	<ul style="list-style-type: none"> 特養施設の活用を図る。 ・建設予定の特養施設の有効な活用を図る。 					公共施設で複合的に利用することで、ふれあいの機会がさらに増える。
		●	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい喫茶の新設 ・既存以外にふれあい喫茶を新設し、高齢者の引きこもり防止を図る。 					
		■	<ul style="list-style-type: none"> 育児中の方のふれあいの場づくりを図る。 ・ふれあいサロンを開設する。 ・幼稚園の午後の園庭を開放する。 					
		●	<ul style="list-style-type: none"> 援護が必要な方の支援づくりを図る。 ・人を見守り、支援するシステムづくりを図る。 			▲	<ul style="list-style-type: none"> 宅老所を造り、たまり場づくりを図る。 ・デイサービス等になじめない方のための施設を造る。 	
	高齢になっても地域で暮らせる場づくり	■	<ul style="list-style-type: none"> 特養施設の機能の活用を図る。 ・特養施設のもつ機能を地域へ提供してもらおう。 					
		■	<ul style="list-style-type: none"> 末成ネットワークづくりを図る。 ・ネットワーク会議を設け、情報交換を図る。 					
		■	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブの活性化を図る。 ・スポーツ等を通じ、交流活動を図る。 					
		●	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしを見守る体制づくりを図る。 ・自治会、民生員の協力を得て実施する。 					
	福祉情報の受発信	●	<ul style="list-style-type: none"> 福祉情報の伝達を図る。 ・福祉情報をチラシに掲載して伝達する。 	●	<ul style="list-style-type: none"> インターネットによる情報伝達を図る。 ・ホームページを開設し、情報の収集・伝達を図る。 			
		●	<ul style="list-style-type: none"> FM宝塚の活用を図る。 ・コミュニティ番組の活用を図る。 					
	健康づくりの推進	●	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室を開催する。 ・地域の医院の先生を講師に迎え講演をして頂く。 					
	移動手段の改善			■	<ul style="list-style-type: none"> 福祉バスの運行の実現を図る。 ・福祉目的で身近な周辺を通るバスを運行させる等、移動手段の改善を図る。 			病院、官公庁への交通アクセス
	人材の発掘	■	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアグループの立ち上げを図る。 ・市を通じボランティアを募り、立ち上げを図る。 					
		■	<ul style="list-style-type: none"> 男性向けの講座を開設する。 ・退職男性等を社会参加して頂くための講座を開設する。 					

末成小学校地域まちづくり計画

【第3分科会】

●:住民主体 ■:住民と行政協働 ▲:行政主体

街並み・景観の美しいまちづくり	目標	短期課題（5年以内）		中期課題（5～10年）		長期課題（10年以上）		備考
		分担	具体的項目	分担	具体的項目	分担	具体的項目	
街並み・景観の美しいまちづくり	自然とのふれあい	▲	<ul style="list-style-type: none"> 武庫川河川敷公園の植樹による木陰の創出 ・植樹の可否、影響等を調査してもらう。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 御所川周辺環境整備事業案の策定 ・合同検討委員会を設立させ、具体案を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 公園の整備を図る。 ・自治会単位で特色のある公園を整備する。 					
	環境整備と維持保全	●	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連の講演会等を開催する。 ・地球規模の環境問題をテーマに開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ● マナー向上に向けた、啓発活動を推進する。 ・ゴミのポイ捨て、ペット公害の減少を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■ ゴミステーションの改善を図る。 ・鳥公害や美観上の改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ● 環境ボランティア組織を立ち上げる。 ・環境改善のための人材を募り、立ち上げる。 	■	<ul style="list-style-type: none"> 緑で演出された幹線道路づくりを図る。 ・樹種による緑の幹線道路と呼称通りにする。 <ul style="list-style-type: none"> ▲ 歩道の美化を図る。 ・歩道のカラー舗装化の推進を図る。 	■	<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化の推進 ※第1分科会と共通 	
	企業・工場との融和	●	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり連絡協議会を設立させる。 ・まちづくりのための協議会を設立させる。 <ul style="list-style-type: none"> ● 企業・工場用地の道路面緑化と景観向上を図る。 ・連絡協議会により検討・協議し、実現を図る。 	▲	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の敷地有効活用による憩いの場づくりと植樹による緑化推進 			

末成小学校地域まちづくり計画

【第4分科会】

●:住民主体 ■:住民と行政協働 ▲:行政主体

心豊かに安心して暮らせるまちづくり	目標	短期課題（5年以内）		中期課題（5～10年）		長期課題（10年以上）		備考
		分担	具体的項目	分担	具体的項目	分担	具体的項目	
	地域活動の活性化	●	<ul style="list-style-type: none"> 地域性を活かした伝統・文化の伝承を図る。 ・地域に根付いた伝統や文化を若者に伝承する。 住民レベルの国際交流を図る。 ・伝統芸能等の交流を図る。 世代を超えて交流活動を図る。 ・若年層から高年層まで世代を超えた活動を図る。 地域内企業との交流を図る。 ・定例会、スポーツ等の催しを実施し、交流を図る。 地域活動への男性の積極的な参加を図る。 ・趣味等の共通するものを発掘する。 	●	<ul style="list-style-type: none"> 公共利用施設、公園等の利用充実を図る。 ・対話活動が図れるようにする。 	▲	<ul style="list-style-type: none"> 交流会館を建設する。 ・集会、ふれあい、くつろぎができる施設を造る。 	
	地域住民のふれあいの向上	■	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興の充実を図る。 ・公共施設の合理的な利用を図る。 青少年が活動できる空間づくりを図る。 ・青少年と対話できる場や機会を設ける。 健全な青少年育成と子供の安全を確保する体制づくりを図る。 ・夜間パトロール・危険箇所マップ等を充実させる。 	▲	<ul style="list-style-type: none"> 武庫川河川敷にスポーツができる施設をつくる。 ・サッカー等のスポーツや遊技ができる施設をつくる。 子供会の充実を図る。 ・減少する子供会を復活させ、活動の充実を図る。 			
	地域教育環境の充実	●	<ul style="list-style-type: none"> 経験と技術の伝承を図る。 ・人材バンクを作成する。 音楽、芸術等文化の情操活動の充実を図る。 ・互換活動や指導員教育の充実を図る。 学校と地域との連携を図る。 ・定例会、アトム110番の充実を図る。 声かけ運動を展開する。 ・あいさつやひと声をかける意識を高める。 					

末成小学校地域まちづくり計画

【第1分科会①】

●:住民主体 ■:住民と行政協働 ▲:行政主体

安 全 で 快 適 な ま ち づ く り	目 標	分 担	具 体 的 項 目	課 題			具 体 的 対 策	備 考
				短期	中期	長期		
交通安全	交通事故の防止と安全対策の充実	■	交通事故の防止策を推進する。 ・危険箇所を調査し、対策案の策定や整備を図る。 ・交差点周辺を整備する。	○			・自治会が危険箇所を調査し、見通しの悪い交差点のカーブミラーの設置、一時停止線を表示する。 ・交差点周辺の整備、視界を妨げる御所川の水門の撤去、カーブミラーの定期的な点検等対策案を策定し整備を図る。 ・交通事故を起こす危険性がないか交差点周辺を調査し、順次整備する。	
			交通事故に対する意識の高揚を図る。 ・マップを作成し、注意喚起する。 ・自転車の乗車マナーの高揚を図る。	○			・過去に事故が発生した箇所や危険箇所をマップ化し、注意喚起する。 ・自転車の夜間の点灯、二人乗り・蛇行走行禁止等乗車マナーの高揚を図る。	
			路上駐車対策を展開する。 ・交通事故となり得るものの対策案を策定し、路上駐車をなくすよう推進する。 ・公共駐車場を確保する。	○		○	①各戸が自動車や自転車の保管場所を確保 ②企業は関係車両の待機場所を確保 ③大型トラックの待機場所の確保 ④警察とともに長期放置自転車の撤去 ⑤地域で啓発活動の推進 ⑥違法な迷惑駐車車両のチェック(ナンバーを控える)と法的措置 等により、路上駐車対策を推進する。 ・駐車場不足の場合は、公共駐車場を確保する。(利用者負担)	
			歩行者専用道路の実現化を図る。 ・御所川沿い西側道路を歩行者専用道路への実現化を図る。	○			・御所川沿い西側道路は道幅も狭く危険であるため、歩行者専用道路への実現化を図る。 (福井町、光明町等との協議)	
			生活道路や歩道の整備を図る。 ・バリアフリー化等の道路環境整備を図る。	○			①歩道の凹凸の解消(木の根による盛上がり)②側溝、水路への転落防止 ③バリアフリー化(車道と段差のない歩道) ④狭い道路側溝の溝蓋化(末成小学校西側、南側) ⑤県道西宮宝塚線の歩道整備 等、歩行者の安全確保を図る。	
			歩行障害物の排除を図る。 ・歩行に支障となる歩道の障害物の排除を図る。	○			・歩道上の駐車を取り締まり、排除する。 ・歩道の電柱を移転する。	
			歩道を新設する。 ・住民が安全に歩行ができる歩道を新設する。		○		・中野線を小林駅まで新設する。	
			歩道を拡幅する。 ・道路の一方通行化により、歩道を拡幅する。			○	・堂の前～御所の前線、御所の前～用心鎌線の歩道を拡幅する。	
			交差点周辺の整備を図る。 ・末成小学校北西の交差点周辺の整備を図る。			○	・交差点の右左折がしにくいいため、角切りする等改修整備する。	
			車両の減速化を図る。 ・車道を凹凸やクランク化して減速させる。			○	・住宅に近くまた歩行者の多い箇所を調査し、凹凸やクランク化する。	
無電柱化を推進する。 ・配電線の地中化を図る。			○	・行政も含め、関電、企業等の協力体制のもと、無電柱化に向け推進する。				
防災防犯対策の充実	■	まちを明るくし、夜間の安全を確保する。 ・街路灯の設置や門灯の点灯をする。	○			・自治会が中心となり、必要な場所に街路灯を設置する。 ・住民の協力により、門灯を点灯する。		
		●地域の連帯感を高め、不審者の侵入を防止する。 ・挨拶や声かけ運動を展開する。	○			・挨拶を交わし、顔見知りになるようにする。 ・声かけ運動により連帯感を高め、不審者の侵入を防止する。		
		■犯罪に対する意識の高揚を図る。 ・マップ作成や標識を立て、注意喚起する。 ・連絡網活用の充実を図る。	○			・犯罪のあった箇所や危険箇所をマップ化し、注意喚起する。 ・犯罪のあった箇所や危険箇所に標識を立てて、注意喚起する。 ・犯罪発生時は、連絡網で地域全体に注意喚起する。		
		■防犯関連システムを設置する。 ・防犯システム、防犯通報システムを設置する。			○	・警察とも協議し、地域内に防犯ブザーや警察への犯罪通報ボタンを設置する。		

末成小学校地域まちづくり計画

【第1分科会②】

●:住民主体 ■:住民と行政協働 ▲:行政主体

安 全 で 快 適 な ま ち づ く り	目 標	分 担	具 体 的 項 目	課 題			具 体 的 対 策	備 考
				短 期	中 期	長 期		
	<前頁のつづき>		● 機能的な自主防災組織の確立を図る。 ・役割分担等を明確化した書類の作成と訓練を実施する。	○			・災害時の役割分担、対応手順を明確にした書類を自治会単位で作成する。 ・年1回の訓練を実施する。	
			● 火災時対応の設備を把握する。 ・消火栓等の所在をマップ化し、対応に備える。	○			・防火槽、消火栓、火災報知器、また消火器の設置場所を自治会単位で確認し、マップ化する。 ・防火設備付近に駐車車両がある場合は、厳しく対応する。	
			● 避難場所や経路を把握する。 ・避難場所や経路を日頃から周知徹底する。	○			・自治会単位で、避難場所、避難経路を書面等配布などして、日頃から周知徹底する。	
			▲ 緊急車両の通行に備え、道路整備を図る。 ・道路の拡幅、角切り、曲折道路の解消を図る。		○		・緊急車両が通行できない道路の拡幅、角切り、曲折道路の解消を図る。	
			■ 地域連絡網を設備する。 ・警報発令や緊急避難時に備え、整備する。			○	・自治会単位で、緊急時の連絡網を作成する。 ・CATV、地域放送、同報FAX、インターネット等を利用し、緊急放送を全世帯が受信できるようにする。	
			■ 備蓄倉庫の整備を図る。 ・災害時に備え、整備する。			○	・行政と協議して、避難場所に備蓄倉庫の設置、道具の配備品目・数量等適正の有無を把握し整備する。	
	公害の排除		■ 住民と企業との連絡協議会を設置する。 ・連絡協議会により、公害問題等協議する。	○			・住民と企業との連絡協議会を設置し、環境の改善や公害について話し合うとともに、交流するイベント等を検討する。	
			■ 整備不良車、不法改造車を排除する。 ・排気ガス、騒音等公害となる車両を排除する。	○			・警察と相談し、取り締まりを強化する等、公害車両を排除する。	
			■ 監視体制、緊急対応体制の確立を図る。 ・連絡協議会により、公害対応体制を確立する。			○	・住民、行政、企業の連絡協議会により、監視体制、緊急対応体制を確立する。	
	生活利便性の追求と環境改善		■ バス路線を新設し、交通機関の充実を図る。 ・関係箇所と協議し、バス路線を新設する。	○			・関係コミュニティ、行政、阪急バスと協議し、バス路線を新設する。 (仁川～小林～県道宝塚池田線～武庫川新橋～安倉～宝塚市民病院)	
▲ 公共施設を新設し、生活利便性の充実を図る。 ・郵便ポストの増設、郵便局を新設する。 ・公共利用施設を新設する。			○			・郵政公社と協議し、ポストを増設する。〔現状〕御所の前町②、亀井町①、伊子志①、末成町無し、高松町無し) ・当該エリアに1箇所郵便局を新設する。 ・末成町に公共利用施設を新設する。		
▲ 公共施設の新設および整備をする。 ・関係箇所と協議し、小林駅前周辺を利便性が良くなるよう整備する。					○	・関係コミュニティ、行政、阪急、小林駅前の関係者と協議し、小林駅前周辺を整備する。		
■ 公共施設を新設する。 ・郵便局、金融機関の出張所を新設する。					○	・郵政公社、地域の金融機関と協議し、郵便局、金融機関の出張所を新設する。		
■ 南北の交通網を整備する。 ・高松町内を南北に通過する都市計画道路の整備を急ぎ、交通を円滑にする。					○	・高松町内を南北に通過する武庫川通線(都市計画道路)の整備を急ぎ、交通を円滑にする。		
■ 東西の交通網を整備する。 ・災害時の避難を考慮した東西の交通網を整備する。					○	・災害時の避難を考慮した東西の交通網を整備する。 (武庫川～御所の前町～高松町中央～末成町中央～光明町中央を結ぶ生活道路)		
■ 交通網を新設する。 ・小林～伊丹空港を結ぶ交通網を新設する。					○	・県道宝塚池田線の整備に併せて、小林～伊丹空港を結ぶ交通網を新設する。 (小林～武庫川右岸～伊丹市街～伊丹空港を結ぶ交通網)		
▲ 御所川周辺の整備を図る。 ・手摺り等の整備を図る。			○			・御所川周辺の手摺り対策と今後の整備について検討する。		
		▲ 武庫川河川敷公園の整備を図る。 ・駐車場、トイレの設置や河川敷への侵入路の整備を図る。	○			・堤防周辺の公共地に駐車場、トイレを設置する。 ・車椅子、老人等河川敷に降りられる進入路の整備を図る。		
		■ 地域のマスタープランを作成する。 ・住民・行政・企業によるまちづくり協議会を設置し、マスタープランを作成する。	○			・住民・行政・企業によるまちづくり協議会を設置し、地域の土地利用計画や開発計画について情報交換し、マスタープランを作成する。		

末成小学校地域まちづくり計画

【第2分科会】

●:住民主体 ■:住民と行政協働 ▲:行政主体

健康で心がふれあいうまぢづくり	目標	分担	具体的項目	課題			具体的対策	備考
				短期	中期	長期		
健康で	ふれあいの場づくり	●	特養施設の活用を図る。 ・建設予定の特養施設の有効な活用を図る。	○			・亀井町に17年秋にオープンする施設の中に、地域で使用できるスペースを確保し、ボランティア活動の拠点にしたり、地域と施設の連携により寝たきりや痴呆を予防する。	
			ふれあい喫茶の新設 ・既存以外にふれあい喫茶を新設し、高齢者の引きこもり防止を図る。	○			・御所の前会館、シティー逆瀬川にふれあい喫茶を新設し、高齢者の引きこもり防止を図り交流の場とする。	
			育児中の方のふれあい場づくりを図る。 ・ふれあいサロンを開設する。 ・幼稚園の午後の園庭を開放する。	○			・末成小学校の中に、地域の子育て中の方のために、ふれあいサロンを開設する。 ・幼稚園の午後の園庭を開放し、子育ての方同士の情報交換により育児の悩みの解消等を図る。また子どもとの交流の場とする。	
心が	高齢者になっても地域で暮らせる場づくり	●	援護が必要な方の支援づくりを図る。 ・人を見守り、支援するシステムづくりを図る。	○			・近所の方が日常生活で、プライバシーを尊重しながら手助けをする体制を整える。 ・援護が必要になったとき、すぐに支援センターへ連絡が届く体制を確立する。	
			特養施設の機能の活用を図る。 ・特養施設のもつ機能を地域へ提供してもらう。	○			・特養施設の機能を提供して頂き、意見交換して有効な活用が図れるようにする。	
			末成ネットワークづくりを図る。 ・ネットワーク会議を設け、情報交換を図る。	○			・福祉部、福祉推進、デイサービス(高松・岩津・光明)、各サロン等のネットワーク会議で情報交換を図る。	
			老人クラブの活性化を図る。 ・スポーツを通じ、交流活動を図る。	○			・グランドゴルフ等を通して交流できるよう、高齢者の引きこもりから脱却させるようにする。	
			一人暮らしを見守る体制づくりを図る。 ・自治会、民生員の協力を得て実施する。	○			・一人暮らしの方に家のカーテン等を開ける習慣づけを図る。(目印となるもの) ・地域ぐるみや担当者(民生員・自治会等)を決めて、巡回して見守る。	
			宅老所を造り、たまり場づくりを図る。 ・デイサービス等になじめない方のための施設を造る。			○	・空き家を借り上げ、大規模な施設やデイサービスになじめない方のために、少人数の人たちで支援を受けながら安心して暮らせる通所型の施設とする。	
うま	福祉情報の受発信	●	福祉情報の伝達を図る。 ・福祉情報をチラシに掲載して伝達する。	○			・地区センター(よりあいひろば)のチラシにコミュニティとしての福祉に関する情報を掲載して頂く。	
			FM宝塚の活用を図る。 ・コミュニティ番組の活用を図る。	○			・市が提供しているコミュニティ番組に、積極的に出演し情報の伝達を図る。また住民にも聴取するよう呼びかける。	
			インターネットによる情報伝達を図る。 ・ホームページを開設し、情報の収集・伝達を図る。		○		・「コミュニティすえなり」のホームページを開設し、地域の情報の収集や提供をして地域に密着した情報活動を図る。	
ぢづくり	健康づくりの推進	●	健康教室を開催する。 ・地域の医院の先生を講師に迎え講演をして頂く。	○			・地域でおなじみの医院の先生方のお話を聞くことで、健康生活に対する関心を高める。 (地域に密着した信頼される医療機関の確保に繋がる。)	
	移動手段の改善	■	福祉バスの運行の実現を図る。 ・福祉目的で身近な周辺を通るバスを運行させる等、移動手段の改善を図る。		○		・福祉バスをデイサービスの空き時間を利用して運行してもらう。 ・チボリの温泉客送迎バスの便乗 ・市や阪急バスに対して、実現できるよう働きかけをする。	
	人材の発掘	■	ボランティアグループの立ち上げを図る。 ・市を通じボランティアを募り、立ち上げを図る。	○			・家事援助や育児援助(ベビーシッター)のできるボランティアを市を通じて募り、立ち上げを図る。	
り			男性向けの講座を開設する。 ・退職男性等を社会参加して頂くための講座を開設する。	○			・地域社会に参加し寄与して頂くために、人材発掘に結びつく講座を開設する。	

末成小学校地域まちづくり計画

【第3分科会】

●:住民主体 ■:住民と行政協働 ▲:行政主体

街並み・景観の美しいまちづくり	目標	分担	具体的項目	課題			具 体 的 対 策	備考		
				短期	中期	長期				
街並み・景観の美しいまちづくり	自然とのふれあい	▲	武庫川河川敷公園の植樹による木陰の創出 ・植樹の可否、影響等を調査してもらう。	○			・中低木植樹による水害等への影響調査と調査結果の回収を宝塚市経由で県土木課に依頼する。(地域の願いであり、植樹不可の場合は、地域住民が納得できるような説明資料等、文書による回答を依頼する。)			
			■	御所川周辺の環境整備事業案の策定 ・合同検討委員会を設立させ、具体案を検討する。	○			・合同検討委員会(隣接コミュニティ、行政、水利組合、自治会等)を設立し、御所川の活用ならびに景観改善について検討し、具体案を策定する。		
			■	公園の整備を図る。 ・自治会単位で特色のある公園を整備する。	○			・自治会単位で、潤いと特色のある「オラが地域公園」をデザインする。 (シンボルツリーの植樹、パーコラまたは高木の植樹による木陰の創出、ベンチの設置)		
	環境整備と維持保全	●	●	環境関連の講演会等を開催する。 ・地球規模の環境問題をテーマに開催する。	○			・地球規模の環境問題からガーデニング等の身近なテーマで、環境関連の講演会を開催する。		
				マナー向上に向けた、啓発活動を推進する。 ・ゴミのポイ捨て、ペット公害の減少を図る。	○			・ゴミ、缶のポイ捨て、ペット公害等に対して、マナー向上に向けた啓発活動を実施する。		
				■	ゴミステーションの改善を図る。 ・鳥公害や美観上の改善を図る。	○			・鳥公害と美観の観点から、機能性と美観を兼ね備えた容器、設置場所等総合的に検討する。	
				●	環境ボランティア組織を立ち上げる。 ・環境改善のための人材を募り、立ち上げる。	○			・コミュニティ、自治会や地域の諸組織との連携した組織を立ち上げ、環境に関するあらゆる活動の母体とする。	
				■	緑で演出された幹線道路づくりを図る。 ・樹種による緑の幹線道路と呼称通りにする。		○		・電柱撤去と併せ、幹線道路に接する施設(企業、住宅含む)の前に植樹を啓発する。 ・通りごとに統一した樹種を植樹し、その樹種を通りの呼称にして、親しむようにする。	
				▲	歩道の美化を図る。 ・歩道のカラー舗装化の推進を図る。		○		・既設道路の計画的な改修と歩道のカラー舗装化を行政に働きかける。	
				■	無電柱化の推進 ※第1分科会と共通			○		
企業・工場との融和	●	●	まちづくり連絡協議会を設立させる。 ・まちづくりのための協議会を設立させる。	○			・コミュニティ、自治会、企業が一体となってまちづくりを推進する「まちづくり連絡協議会」を設立する。			
			●	企業・工場用地の道路面緑化と景観向上を図る。 ・連絡協議会により検討協議し、実現を図る。	○			・連絡協議会により地域緑化の検討協議し、賛同を得られる箇所から実現を図る。		
			▲	公共施設の敷地有効活用による憩いの場づくりと植樹による緑化推進		○		・浄水場の敷地を活用して「ポケットパーク」を設ける。 (「ホッと一息！憩いの場」として地域開放する。) ・敷地周辺の植樹と景観整備を図り、地域緑化推進モデル施設として位置づける。		

末成小学校地域まちづくり計画

【第4分科会】

●:住民主体 ■:住民と行政協働 ▲:行政主体

心豊かに安心して暮らせるまちづくり	目標	分担	具体的項目	課題			具 体 的 対 策	備 考
				短期	中期	長期		
心豊かに安心して暮らせるまちづくり	地域活動の活性化	●	地域性を活かした伝統・文化の伝承を図る。 ・地域に根付いた伝統や文化を若者に伝承する。	○			・男女協働参画センターや自治会等で伝統と文化となり得るものを調査し、リストを作成、製本化する。 (沖縄舞踊・和太鼓・エイサー・詩吟・三味線・日本舞踊etc)	
			住民レベルの国際交流を図る。 ・伝統芸能等の交流を図る。	○			・韓国や中国の伝統・芸能・語学を習い、知識の高めながら交流を図る。 (韓国会館を利用して国際交流、日中交流協会宝塚支部、市の姉妹都市ネパール)	
			世代を超えて交流活動を図る。 ・若年層から高年層まで世代を超えた活動を図る。	○			・三世代交流の催し、老人会と子ども(幼児)、自治会が子どもたちと共同、畑作りの方と子どもたち、老人と子どもたちといった方法で項目を定めて活動を図る。 (餅つき、遠足、芋掘り、キウイの収穫、昔遊び、カラオケ大会)	
			地域内企業との交流を図る。 ・定例会、スポーツ等の催しを実施し、交流を図る。	○			・TOA、大和金属、宝塚食品、その他企業に呼びかけ親睦を図る。	
			地域活動への男性の積極的な参加を図る。 ・趣味等の共通するものを発掘する。	○			・囲碁、将棋、麻雀、凧作り、スポーツ(ゲートボール、テニス、ウォーキング、歩こう会等)の催しを開催する。	
			公共利用施設、公園等の利用充実を図る。 ・対話活動が図れるようにする。		○		・ふれあい喫茶の利用、趣味のグループ等居場所づくりの利用を考える。(毎日くつろげる場所を考慮)	
			▲ 交流会館を建設する。 ・集会、ふれあい、くつろぎができる施設を造る。			○	・末成校区エリアの中心に交流会館を建設する。(工場等の跡地利用)	
	地域住民のふれあいの向上	■	スポーツ振興の充実を図る。 ・公共施設の合理的な利用を図る。	○			・スポーツクラブ21との調整を図る。	
			● 青少年が活動できる空間づくりを図る。 ・青少年と対話できる場や機会を設ける。	○			・テーマを設定して、大人と子供との交流会を持つ。(学校、自治会、コミュニティルーム等を利用して)	
			■ 健全な青少年育成と子供の安全を確保する体制づくりを図る。 ・夜間パトロール・危険箇所マップ等を充実させる。	○			・コミュニティ、自治会等青少年に関する各関係団体において、 ①夜間パトロール…警察官を同行・連携して地域内を見回りする。 ②危険箇所マップ…市等との協力を得て作成し、都度活用する。 等により、ふれあいながら地域を守っていく。	
			▲ 武庫川河川敷にスポーツができる施設をつくる。 ・サッカー等のスポーツや遊技ができる施設をつくる。		○		・河川敷に野球、サッカーができる土のグラウンド等を造るよう要請する。 (市で管理してもらえるようにする。…河川敷のテニスコートのように届出制にする)	
			● 子供会の充実を図る。 ・減少する子供会を復活させ、活動の充実を図る。		○		・子供会の現状を把握し、存続させる手段や方法を検討する。 (会合を持って検討する)	
	地域教育環境の充実	●	経験と技術の伝承を図る。 ・人材バンクを作成する。	○			・人材バンクを自治会、市、県等に確認して作成する。 ・人材バンクメンバーを招集させ、伝承への取組みを検討させる。(何回か会合を設け、今後の活動を検討)	
			● 音楽、芸術等文化の情操活動の充実を図る。 ・互換活動や指導員教育の充実を図る。	○			・関係者を招集させ、活動方法を検討させる。(人材バンクの活用) ・外部の芸術・音楽学校の状況を把握して、要請が図れる団体があれば要請して発表してもらう。	
■ 学校と地域との連携を図る。 ・定例会、アトム110番の充実を図る。			○			・青少年センター・青少年育成課、PTA、学校、自治会、関係団体との会合や交流を持ち、子どもの安全・健全育成と活動方法を検討するとともに周知させる。		
● 声かけ運動を展開する。 ・あいさつやひと声をかける意識を高める。			○			・あいさつやひと声をかける体制づくりを高める。 (声かけのグループを設定する。広報紙やチラシ等によりPRする)		